

総合計画審議会 第1章関連 意見及び対応一覧

平成23年7月21日現在

節・項	意見	答弁	現在の状況	
第1節 第1項	道路網の整備	<p>歩道整備について記述があるが、歩道の幅員について、何か基準等を設けているのか。町内には人がすれ違いができない歩道もあり、延長だけで良いものか。もっと言えば、安心安全と記載があるが車椅子など考えれば最低でも2.5mは必要である。こういったものはこの中に書けないものか。</p> <p>目標指標について、全体像が見えてこない。例えば歩道整備延長ではどこまでを目指しているけれども、現在どこまでできているのか、そういった姿が見えてこない。この計画が着実に伸びているのか、進んでいないのか判断がつかない。この計画の中でこの9年間の間にここまで進めるといったものが示されないことには、ここに出ている目標指標が適正なのか判断がつかない。その辺をわかりやすくしていただきたい。</p> <p>現況と課題の項目で、どこまで目指すのか書けたらいいと思うが、9年間ではここまでできませんとなるのか、あるいはここまでやりますと書くのかわからないが、書くことで明確になると思うので検討いただきたい。</p> <p>道路網の整備の中で、指標として掲載しているものがあるが、指標として変化のない指標もあるので、総合計画は町の最上位計画であり、その役割として将来を見通して必要な整備については、もう少しシビアに見通して記載していただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、車椅子などの問題があり、ある一定の基準が必要であると認識している。この問題については、下位計画として道路整備計画や道路維持補修計画などでその辺を考慮しながら進めていく必要があると考えますので、この件については、道路課とも相談しながら調整いたします。</p> <p>指標の設定にあたって、道路課に整備箇所予定図を作成しているところであり、現在、実施計画と財政推計との整合性を図っているところですが、道路課とも調整し、その中で明確にできるものについては明確にしていきたいと考えますが、今後の検討課題としていきたい。</p> <p>担当課と検討していきます。</p> <p>指標については、様々なご意見をいただいておりますが、施策の方向ごとに設定を検討しているところですが、最終的にはそのような方向性で修正していきたいと考えております。</p>	<p>歩道整備につきましては、記述内容を一部変更いたしました。</p> <p>しかしながら、歩道等の幅員につきましては、道路整備に関する計画の中で、明確な基準を設定していくことといたしました。</p> <p>現在、実施計画の策定作業を進めており、今後9年間の財政推計の中で、道路整備に対する財源調整を行っております。</p> <p>今後の道路整備予定箇所図について、実施計画と合わせて提出する予定です。</p>

総合計画審議会 第1章関連 意見及び対応一覧

平成23年7月21日現在

節・項	意見	答弁	現在の状況
第1節 第2項	公共交通網の整備	<p>指標の中にJR相模線乗客数を設定しているが、もし達成できなかったら、何が問題なのかわからない。こういった乗客数を増やす施策としては企業を誘致するとか人口増加などがないと増えていかないので、上昇指標として把握するのは良いが、具体的な指標としてはそういったものになるのではないか。やはりターゲットは明確に分析しておくべきではないか。</p>	<p>現在、町では相模線複線化に向けて、沿線市町の中でどういったまちづくりを進めていくか検討しているところですが、指標達成の達成状況を勘案して、まちづくりの方向性を今後とも検討を加えていく指標として位置づけています。また、沿線市町の中で交通改善プログラムを検討しており、それらの資料を活用し、より効果のある施策を進め、目標を達成していきたいと考えています。</p>
		<p>施策の方向の中で、新幹線新駅について全国との交流連携の窓口とすると記述されているが、連携とは何と連携するのか。 また、コミュニティバスについて、利用率などが話題となっていたと思うが、コミュニティバスは町域だけの認可しか取れないのか。茅ヶ崎市との広域行政の中で、病院等への相互乗り入れなどは考えられないものか。</p>	<p>平成14年3月にツインシティ倉見地区まちづくり基本計画が策定され、ツインシティ計画から見た倉見地区の役割として、全国・県土として広域的な交流の南ゲートとして全国に発信する南の玄関口として設定されております。そういった計画の中で、全国または県土全体との連携の窓口となるよう位置づけられていることから、こういった表現を使っております。 また、コミュニティバスの町域外の相互乗り入れは可能ではありますが、現在のもくせい号のコンセプトとしては、交通手段の少ない高齢者や障がいのある方などが町内に点在する公共施設等への移動するためのものとして運行しております。 このようなことについて、施策の方向の中でも記載していますが、利用者等の状況も勘案し、その辺も含めてあり方自体を検討していくものでございます。</p>

総合計画審議会 第1章関連 意見及び対応一覧

平成23年7月21日現在

節・項		意見	答弁	現在の状況
第2節 第1項	公園・緑地等の整備	街路樹について、増やしていくなどの具体的なものが記載されていない。	街路樹に関しては、6ページの公園・緑地等の整備の中で記述しており、さがみ縦貫道路をはじめとする幹線道路に、緑地帯や街路樹など緑化を推進すると記載しています。推進する限りは新たな街路樹などの創出も含まれております。また、推進するにあたっては財政的なものを考慮しながら推進いたします。	現在、公園に関する指標について、担当とも調整をしている状況です。公園面積を確保するには用地購入が伴うことから、国庫補助等を活用しながら、財政推計と調整を行っております。 また、公園については、量として確保すべきもののほか、質の向上もあるため、そういった面からも指標化を検討しております。
		1人当たりの都市公園面積は、現状では神奈川県平均の5.5㎡に届かず、目標指標設定調書では、1人当たりの都市公園面積を10㎡に近づけるものとしている。しかし、平成32年の目標としては4.0㎡という設定であるが、これで良いものなのか。少なくともこの9年間の間に県平均まで持って行く意気込みがないと、いつになったら県平均になるのかもわからない。まして10㎡などは絵空事になってしまうのではないか。 また、公園面積と1人当たりの公園面積は同じ指標ではないか。子育て視点で公園遊具の数がこれだけからこのぐらいに増やしますと	指標としては、緑被率などではなく、公園面積となりますので、用地確保など財政的に難しい部分もあるのが現実ですが、今後期待されるさがみグリーンラインなどの整備により緑地面積の増加が見込まれますので、財政推計と合わせ、より計画的に整備できればと考えますが、指標のあり方について担当課と調整をいたします。	
第2節 第2項	下水道・河川の整備	公共下水道の処理人口普及率について、平成32年度までに100%にならないものか。	現在の下水道の整備計画において、平成32年度までに95.97%と目標を立てている状況ですが、その後についても継続的に整備していく方向ですので、ご理解願います。	公共下水道につきましては、相模川流域での計画的な処理計画が策定されておりますことから、この計画に則り指標化したものです。
		下水道・河川の整備について、めざす姿の中には、河川に対するものがない。河川に対するめざす姿も必要ではないか。 また、施策の方向で河川の整備について記述があるが、親水護岸整備など水に親しめるような整備を求めていく必要があるのではな	めざす姿の中に河川の整備について記述がないことから、担当と調整し、記述していきます。 また、河川整備にあたり親水護岸等の整備について要望できるか担当と調整を図ります。	河川に対するめざす姿につきましては、追加記述いたしました。 また、河川改修時における親水護岸等の整備につきましては、河川管理者の整備計画との整合性を確認しながら検討いたします。

総合計画審議会 第1章関連 意見及び対応一覧

平成23年7月21日現在

節・項	意見	答弁	現在の状況
	<p>下水道について、汚水は非常に進んでいてかなり評価できるが、雨水はまだ整備が進んでいない。目標指標設定調書にあるとおり平成42年までには100%に持って行くとしているのに、平成32年までには現況46%から60%程度しか整備しないというのは矛盾があるのではないかと。9年間で14%程度の進捗しかなくて、その後10年間で40%も進めるのか。そこには矛盾があるのではないかと。</p>	<p>雨水の対応については、道路掘削などと合わせて行うことで、より効率的な整備が進められると考えているが、難しい面もある。 しかしながら、下水道の中期ビジョン計画との整合性を図りながら、指標について見直しを行いたい。</p>	<p>現在の指標につきましては、相模川流域における平成42年度までの計画整備面積に基づき設定しておりました。しかしながら、後期基本計画の計画期間は平成32年度までであることから、下水道中期ビジョンによる整備計画面積を母数とし、改めて設定し直しました。</p>
第2節 第4項	<p>住環境の向上</p> <p>電気・電話などの電線が町中に張り巡らされているが、この9年間またはその先も含めて、全部を地中に埋めるということを盛り込めないのか。ヨーロッパなどは全部を歩道に共同溝があり、ライフラインが納められており、復旧も簡単で景観的にも良い。</p>	<p>共同溝については、土地区画整理など大きなまちづくりを行うにあたっては考慮すべきものだと考えますが、町内全域の共同溝については、この基本計画の中では財政的な視点から見ても困難であると考えております。しかしながら、市街地整備の実施にあたりそのようなことが記載できるか担当課と協議いたします。</p>	<p>共同溝につきましては、担当とも調整いたしましたが、寒川駅北口地区土地区画整理事業を参考とした場合、1m当たり約25万円ほど工事費がかかり、町内全域を共同溝とすると約393億円の工事費がかかる見込みとなりますので、現在の財政状況や費用対効果を考慮しますと、まずは歩道等の整備を優先すべきと考えます。 しかしながら、今後大きなまちづくりを行う際は、その効果等を鑑みて検討していくものとい</p>

総合計画審議会 第1章関連 意見及び対応一覧

平成23年7月21日現在

節・項	意見	答弁	現在の状況
	<p>寒川は、公共のトイレが非常に少ない。住みよいまちとするならば、その辺について、公園用地等を活用し、公衆トイレを作っていくことも必要ではないか。また、車椅子等について対応がなされていないので、弱者最優先で考えられないものか。</p> <p>すべてを公共で行うには限界があるので、知恵を働かせないと無理である。例えば、新設するコンビニエンスに対して提供について義務化して、何らかの補助処置をするなど方法論を含めて考えていただきたい。</p>	<p>現在の町の公園については、ほとんどが開発による帰属公園で狭小な面積しかなく、トイレの設置について困難な状況となっておりますが、高齢福祉対策として検討が必要であると認識いたします。</p> <p>公共としての整備だけが方法ではないので、民活について検討していきます。</p>	<p>高齢者や障がいのある方などの対策として、福祉計画等の中で検討を進めていきます。</p> <p>また、民活についても併せて検討いたします。</p>
	<p>住居表示について、岡田未実施区域を実施していくことはわかるが、それ以外の宮山などまだ住居表示が行われていない地域について、どのように対応していくのか記述がないが、どのように考えているのか。</p>	<p>現段階では、北口地区の区画整理が終了次第、岡田以外の飛び地解消に向け住居表示を実施していく予定ですが、その他の地域については、現段階でその方針について確定的なものではなく、基本計画に明言できる状況ではないと思うが、一応担当課とも相談させて欲しい。</p>	<p>担当課とも相談したところ、過去の経緯として、審議会の中で岡田地域を除くその他の地域は、未だ調整区域も多く残り、住居表示を実施するまでの既存宅地が集中していないことから、実施効果が現れないと判断しているところですが、今後はわかりやすい住所の表示を進めると記述を変更いたしました。</p>
	<p>現況と課題の中で「情報通信環境は、町内で超高速回線が利用できます」と記述されているが、唐突でよくわからない。もう少し、丁寧な記述にしていきたい。</p>	<p>こちらの記述について、再度検討いたします。</p>	<p>修正箇所新旧対照表のとおり修正いたしました。</p>
	<p>住居表示について、その利便性を考慮すると、他の地域についても是非実施していただきたい。</p> <p>また、指標の中で情報通信を利用したコンテンツ数とあるが、20コンテンツと目標として指標を掲げているが、イメージが湧かない。指標とする必要があるのか。</p>	<p>コンテンツ数については、情報通信基盤が整備され、今後相互通信を利用したコンテンツを開発し、広聴機能の充実を考えております。</p>	<p>コンテンツの活用としては、町民ワークショップからの提言でも、「インターネット等を通じて、情報コンテンツの中に自ら防災情報を発信する」など町民との共同活用による様々なコンテンツが考えられます。</p>

総合計画審議会 第1章関連 意見及び対応一覧

平成23年7月21日現在

節・項		意見	答弁	現在の状況
第3節 第1項	土地利用の適正化	指標の中で、特定保留地域というものがでてきているが、言葉がよくわからない。課題か施策の方向の中でこの言葉に意味について触れていただきたい。	特定保留区域については、都市計画法によるもので、第6回線引きの中で今後市街化区域に編入する地域として、田端西地区のまちづくりが特定保留として位置づけられました。この特定保留地域の土地利用を図る指標を掲載したところですが、特定保留区域の用語解説については工夫したいと考えます。	
		施策の方向の適正な土地利用の推進の中で「地区計画等により」と記述があるが、具体的に何か地区計画等が見込まれているのか。	地区計画につきましては、地区計画を取り入れることにより、規制誘導等を図ることができるため、その手法の一例として、ここに表現しているものでございます。	